

令和7年第3回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年3月24日(月) 18:00～18:42
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	石 破 茂	内閣総理大臣
議員	林 芳 正	内閣官房長官
同	赤 澤 亮 正	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	加 藤 勝 信	財務大臣
同	村 上 誠一郎	総務大臣
同	武 藤 容 治	経済産業大臣
同	植 田 和 男	日本銀行総裁
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中 空 麻 奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	福 岡 資 麿	厚生労働大臣
	鳩 山 二 郎	内閣府副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) マクロ経済運営(春季労使交渉等)
 - (2) 地方創生
3. 閉 会

(資料)

- 資料 1 マクロ経済基礎資料 (内閣府)
- 資料 2 参考資料 (持続可能で活力ある地方経済の構築に向けて)
(内閣府)
- 資料 3 持続可能で活力ある地方経済の構築に向けて
(有識者議員提出資料)
- 資料 4 地方創生 2.0 について (伊東臨時議員提出資料)
-

(概要)

(赤澤議員) ただ今から、「経済財政諮問会議」を開催する。
本日の議題はお手元の議事次第のとおりである。

○「マクロ経済運営 (春季労使交渉等)」

(赤澤議員) 議題 1「マクロ経済運営 (春季労使交渉等)」では、福岡厚生労働大臣にご参加いただく。

まず、賃金の動向、物価動向と主要な物価高対策について、内閣府から資料 1 に沿って説明をお願いします。

(木村統括官) 賃金、物価の動向と物価高対策についてご説明する。

2 ページ、図 1 にお示ししたとおり、今年の春季労使交渉の回答は第 2 回までで 5.40% と、昨年を上回る結果となった。こうした動きが今後中小企業にも波及していくことが期待される。

3 ページ、図 1 のとおり、毎月勤労統計の実質賃金は、足下 1 月ではマイナスになっているが、暦年で見ればマイナス幅が縮小してきている。

図 2 は、実質賃金の動向の国際比較として、我が国を含む 4 か国について同じ基準で実質化した数値の動きをお示ししている。

次に 5 ページ、消費者物価は、食料価格を中心に上昇幅が大きくなっている。図 3 のとおり、米先物取引価格は依然として高い水準ながら、足下では幾分下落の動きも見られる。

6 ページ、主要な物価高対策の進捗状況について。低所得者世帯向け給付金については、5 月末までにはほぼ全ての自治体で支給が開始される予定だ。地域の実情に応じたきめ細かい支援を行うことができる重点支援地方交付金は、既に 1,250 市区町村、合計 3,760 億円の交付が決定されている。

政府備蓄米については、3 月末から 4 月上旬には初回入札分が店頭に並び始める見込みとなっている。

賃上げが浸透してくるまでの間の当面の措置として、引き続き、価格転嫁等

の取引適正化や、7ページに整理しているその他の施策を含め、迅速かつ効果的な執行に努めていく。

(赤澤議員) 次に、春季労使交渉の状況とその受け止めについて、十倉議員からご発言をいただく。

(十倉議員) 私からは、今期の春季労使交渉について、これまでの回答内容を踏まえて申し上げる。

集中回答日であった今月12日に開催された政労使の意見交換の際に申し上げたように、多くの大手企業で1万円以上の大幅なベースアップや5%を超える高い水準の賃金引上げ、労働組合の要求どおりの満額回答が相次いで示された。集中回答日以降も、昨年を上回る内容の大幅な賃金引上げの回答が続いている。

実際、先ほどの説明資料でもご紹介があったように、連合のまとめた第2回集計結果においても、全体で5.4%となっており、前年同期5.25%を上回っている。

経団連では、2023年を起点、2024年に加速、そして、2025年はこの賃金引上げの力強いモメンタムを定着させる年にすべく、全力で取り組んできた。これまでの回答や集計結果を見る限り、非常に順調な滑り出しであると心強く感じている。

こうした流れ、勢いが、これから労使交渉の佳境を迎える中小企業をはじめとする多くの企業へと波及し、力強いモメンタムの定着の手応えが確信へとさらに深まっていくことを期待している。

(赤澤議員) 続いて、柳川議員からご発言をいただく。

(柳川議員) 今、十倉議員からお話があったように、かなり幸先の良いスタートが切れているというふうに感じる。

ただ、国民感情的にというか、一国民としては、やはり消費者物価は、日用品の金額が上がっているという感じがあるので、生産性向上を持続的なものにして、さっきのお話にあった賃上げモメンタムを定着させて、実質賃金をしっかり上げていくということが大事だと思う。

そのためには、実質賃金の適切な把握が大事だと考えている。実質賃金を何で測るかというのはなかなか難しいので、そういう意味では統計情報の充実が重要だと思うし、先ほどの資料1の3ページにあったように、しっかりとした国際比較ができるような統計情報の整備がこの諮問会議としてはとても重要だと考えている。

(赤澤議員) 続いて、春季労使交渉の状況とそれを受けての取組方針について、福岡厚生労働大臣からご発言をいただく。

(福岡臨時議員) 今期の春季労使交渉においては、大手企業を中心に昨年起えを含む高い水準の回答が相次ぐなど、賃上げの力強い動きが出てきている。

直近の連合の集計では5.40%の賃上げ率であり、昨年同時期を上回る水準となっている。こうした賃上げの流れを今後、地方や中小企業、また、非正規雇用労働者にも波及させていくことが重要。

このため、厚生労働省としては、全国47都道府県において地方版政労使会議を開催しているほか、令和7年度予算案において「賃上げ支援助成金パッケージ」を取りまとめるなど、賃上げに向けた環境整備に取り組んでいる。

また、最低賃金についても、「2020年代に全国平均1,500円」という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続けていく。

医療・介護・障害福祉など公的価格分野における取組も重要で、報酬改定や補正予算で賃上げ等に関する措置を講じており、まずはこうした措置を着実に執行し、必要な支援が行き届くよう取り組むとともに、これから現場に行き届く補正予算の効果、経営状況、他産業の賃上げの動向も含めた、足下の情勢や現場のご意見もよく把握した上で、必要な対応を行う。

最後に、引き続き、今期の春季労使交渉において労使で真摯な検討と交渉が行われ、昨年に負けない力強い賃上げの機運が定着していくことを期待している。

（赤澤議員） 柳川議員の先ほどのご指摘については、関係府省において適切に対応してまいりたいと思う。

○「地方創生」

（赤澤議員） 次に、議題2「地方創生」について、本日は、伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣がインフルエンザ感染症によりご欠席のため、鳩山内閣府副大臣にご参加をいただく。

まず、柳川議員から、資料3の民間議員のご提案をご説明いただく。

（柳川議員） 資料3、「持続可能で活力ある地方経済の構築に向けて」ということで、地方経済活性化というのは日本経済全体にとってとても重要なことである。

そのためのポイントとして、質の高い産業・雇用の創出と、質の高い地方行政サービスの実現、効果的な「令和の日本列島改造」の取組ということで、しっかりとした定量的なKPIの設定やEBPMの枠組みの活用というものを書いている。

まず、何よりも一番重要なことは質の高い産業・雇用の創出だと思っており、地方が活性化するためには、そこで働く場所がある、あるいは起業する環境がある、自分たちが生き生きとして活躍ができる場所がしっかりあることが重要だと思っている。

どうしてもそういう大きな拡大再生産をしていくためには、いろいろなイン

プットがそこにあることが大事だと思う。そういう意味では、関係人口であるとか、多地域居住の方であるとか、そういう人たちがいろいろな形で関わることによって地域の取組が活性化されることが大事だと思うし、必ずしも大企業の大きな工場がそこに来なくても、それぞれが活力のある取組をしてくれるという意味では、小規模で生産性の高い企業や産業が出てくるのがとても大事だと思っている。

それから、どうしても人口減少社会であるため、省力化投資も大事で、それをもって生産性を上げていくということで、ここに書いてあるような、正社員雇用の拡大であるとか、本社機能、業務施設の地方移転、企業の地方拠点の拡充というものも可能になってくると思うし、非正規の処遇改善、最低賃金の目標に取り組むこと、それによって地域間格差を是正していくことが大事だと書いている。

さらには、そういう民間の取組だけではなくて、質の高い地方行政サービスの実現もとても重要。自治体間の広域的な連携を加速して、人口減少であるとか社会増減を踏まえた将来像をしっかりと示して、そこに向けての地方行財政の在り方というものも経済財政諮問会議でしっかりと議論していくべきだと書いている。

それに関して言えば、今申し上げたような大きな目標に向かって、限られたリソースから高い政策効果を生み出していく、この枠組みを作っていくことがとても大事だと思う。

地域の人口を増やしていくことも重要だが、単に人口を増やすというだけではなかなか地域の活性化にはつながらないので、先ほど申し上げたような質の高い産業や雇用がどれだけ創出できているか、関係人口がどれだけ活躍できているか、こういうものをしっかりとしたKPIにして、しっかりとアウトカムを出していく。そのアウトカムに向かってどれだけ政策が実行されているかということ、EBPMを使って把握をしていく。こういうサイクルがないと、言い方は悪いが、どうしてもお金をいろいろなところにばらまいてしまって、その結果としてうまい成果が出てこないという形になりがち。このため、政策効果を検証できるような枠組みをしっかりと作った上でお金を有意義な形で使ってもらえるようにするというところで、横比較が可能な指標をKPIに設定して、進捗を比較して「見える化」を徹底する。重複投資による非効率を避けて、全体の有機的な成長に資する視点から、「見える化」を徹底して各地域の戦略決定に資するようにする。

それから、最終アウトカムに結びついた政策効果の把握につながるようなKPIを設定すること。事後的な進捗管理のために、市区町村の取組を束ねた都道府県全体のKPIを設定することも大事だということを書いている。

このような一覧性のある「見える化」をした上で、外部有識者の意見を聴きながら、十分な比較検討が行えるような取組をしていくことが重要だと書いている。

そういうような取組を通じて、交付金事業については各地域の特性・特色を生かした適切かつ効果的な取組が行われることが必要であるという提言をしている。

（赤澤議員） 「地方創生2.0の基本構想」に向けた検討の状況、今後の取組方針について、鳩山副大臣から資料4に沿ってご説明をお願いします。

（鳩山内閣府副大臣） まず、資料4「地方創生2.0について」1ページ、地方創生2.0の検討状況についてご説明する。

「1 これまでの議論の経過」にあるとおり、閣僚本部と有識者会議での議論を踏まえ、昨年末に「基本的な考え方」を決定した。

また、石破総理の施政方針演説において、地方創生2.0を「令和の日本列島改造」として、5本の柱で進めていくと表明されたところである。

3つ目の丸にあるとおり、5本の柱については、まず1本目として、若者や女性にも選ばれる地方を掲げ、賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上やアンコンシャス・バイアスの解消など、魅力ある働き方、職場づくりを官民連携で進めることとしている。

本日は、5本の柱の3本目、地方イノベーション創生構想の推進について詳細にご説明をする。

2ページをご覧ください。地方の経済・産業の創生のためには、各省庁が縦割りを排して連携し、施策を「統合化」、「重点化」し、点から面を取組が広がる変化を起こすため、従来にない組合せによる新結合、すなわち施策の新結合、主体の新結合、人材の新結合を生み出すことが重要だ。

3ページ、こちらに「新結合」のイメージを示している。下の赤枠にあるとおり、今後、新たに設ける関係省庁会議において、新結合を生み出すプロジェクトを具体化していく。

次に、4ページ、地方創生2.0のKPIに関する論点だ。地方創生2.0の推進にあたっては、目指す姿に応じた政策目標を明確にした上で、適切な定量的KPIを設定し、進捗の検証を行い、改善策を講じることが必要だ。

「1 現行のKPI」にあるとおり、例えば、現在の指標の一つに、東京圏への過度な一極集中の是正についてのKPIとして、地方と東京圏との転出入の均衡が設定されている。

これについて、「2 論点」にあるとおり、今後も転出入の均衡だけを目指すKPIが望ましいのか、若者や女性が東京圏の大学などで学んだ後に地方に転出していく形、すなわち東京圏からの転出数に着目して考えることも必要では

ないのか。さらには、関係人口・交流人口・兼業副業などの形で地方に関わることで、地域の活力を維持する姿も考えられるのではないか。地方の暮らしやすさについて、男女間の賃金格差や、ジェンダーギャップ指数、生活環境に関する指標など、複数の指標を複眼的に捉えていくことも考えられるのではないかと、いった論点があると考えている。

「3 今後の検討方針」だが、こうした観点を含め、今年夏にまとめる「基本構想」において、骨格となるKPIを具体的に示せるよう議論を進めていく。

（赤澤議員） ここで、民間議員からご意見をいただく。

（十倉議員） 私からは、今後の地方創生を進める上で不可欠となる広域連携の重要性について申し上げる。

言うまでもなく、我が国が克服すべき大きな課題の一つが少子高齢化・人口減少への対応である。直近の将来人口推計における地域別の生産年齢人口を圏域単位で見ると、首都圏だけが増加する一方、それ以外は大きく減少し、東京一極集中がますます進む想定になっている。

こうした中で、今後、各地域で産業立地や雇用の創出、人材育成を図り、持続可能で活力ある地域経済を構築するためには、既存の地方自治体ごとの取組には限界があると考え。都道府県の枠組みを超えた広域ブロック、我々は「道州圏域」と呼んでいるが、これを含め、より広い圏域で連携し、地域の特性を最大限生かしながら切磋琢磨し、その魅力を高めることが重要かと考える。

この道州圏域は、人口500万人から1,000万人程度の規模を想定している。例えば、スウェーデンが1,000万、同じ北欧のノルウェー、フィンランド、デンマークが大体500万であり、これを参考にしている。

こうした道州圏域において、各圏域の特性を踏まえた地域の独自ビジョンを国、地方自治体、各地方の経済界で共有し、多様な主体が連携して取り組むべきと考える。

その際、従前の観光・農業といった地域産業の振興にとどまらず、エネルギー立地と産業政策の連携、地方大学の再編・統合、コンパクトシティー、スマートシティー、防災・減災等への対応も都道府県単位を超えた道州圏域での取組を期待している。

さらに、職員をはじめ地方自治体のリソースが限られる中で、持続可能で質の高い地方行政サービスを実現するためには行政DXが不可欠である。国・地方のデジタル共通基盤の整備や、行政手続のデジタル化・標準化を一気呵成に進めるべきと考える。こうした施策の推進により、各地方自治体が広域的な連携を進めやすくなる。

総理は1月の施政方針演説で、都道府県域を超えた広域連携の取組である「広域リージョン連携」の推進を打ち出されており、心強く思っている。

経団連においても、地方創生2.0の起動に向けて、例えば各地の経済団体の取組を踏まえ、連携を図り、ただ今申し上げた新たな道州圏域構想の議論が今後進展していくよう取り組んでいく。

(中空議員) 地方創生は石破政権にとって最重要課題だと認識している。また、石破総理の強みを生かす上でもその成果が待たれていると考える。今般の地方創生2.0、令和版日本列島改造は成果を出していただきたい。

2014年の「まち・ひと・しごと創生」から10年たち、残念ながら東京一極集中はまだ改善していないと思う。これまでは、なんでもかんでも東京に集まることによってコストは下げられたし、いいことがいっぱいあったししながら、これから先、地方創生を考えるとときには、やはり東京圏に流入してしまう理由を考えて、就職・転職・入学ということをもう少し地方に分散することを考える必要があると思う。

1点、何より地方に住む意義づけを明確に打ち出すことをお願いしたいと思う。

人が住むのは、何とんでも職があるからだ。熊本のTSMC誘致によって、それも既にネガティブな話も出てきているのを承知しているが、それでもやはり人が住むことによって土地の値段は上がり、物流は動き、飲食店も含め、様々な活性化していくと思う。

私は、政府としてやるべきは、経済特区を定めて、地方のやる気のある首長と組み、日本の強みを深掘りする仕組みを作ることではないかと思う。ある地域は日本版シリコンバレーでもいいし、ある地域はアニメーターが集まるような地域でもいいと思う。それこそ、宇宙やバイオ、あるいはグリーン関連の技術に特化できるようなこと、資産運用の特区というのもあっていいのではないか。

申し上げたいのは、そこに住むインセンティブがないとこれまでと同じことが起きてしまうと思っている、ということだ。人がそこに住み始めれば、その地域は勝手に動き始める。言うまでもないことだが、地方はどこでもいい場所がいっぱいある。おいしい食べ物もある。しかし、そこに住むというインセンティブがなければ、やはり同じことになってしまうと思う。

もっと若い世代で言えば、大学などもそうだ。どこで受けても同じ授業というのではなくて、そこでしか学べないとか、あるいは医療体制も、例えばこの地域は心臓に強いとか、この地域は血液に強いとか、いろいろなことを考えていいのではないかと思う。

これまでは、どの地域にいても不具合がないように、みんな同じ医療、同じ教育を受けられるようにしてきたが、ここからは私はあえてインセンティブをつけて、地方に住む意義づけが政府によってなされていくといいと思う。

そういった地域ごとの魅力的なものがハブとして幾つかできてくれば、前の

議題で賃上げについてもいい様子になってきていることが明らかになったけれども、この動きがもっと地方に簡単に波及するのではないかと期待できると思っている。

今のままだと、地方にも賃上げをと言っても、払いたくても払えないという話になり、中小企業など地方の経営者には頭が痛いだけだが、人が住み、稼ぐ仕組みができれば、それは可能になるのではないかと思う。女性や若者にも魅力的なというのは、やはり職があって、大学があって、住むインセンティブがあるということだと、再度、それを大きく強調して私からの発言にしたいと思う。

（新浪議員） これからの地方創生を論じるに際し、まずはなぜ過去の地方創生がうまくいかなかったかをよく反省しなければいけない。これまで多額の予算を投じたものの、十分な結果が出ていないのは明らかではないか。

昨年末に取りまとめられた「地方創生2.0の基本的な考え方」を見ると、過去の反省として、若者・女性から見て良い仕事がない、地方が主体的に考え行動する姿勢や国の後押しが不十分といった指摘がなされているが、今のように中央が地方交付税交付金を算出し、その下で地方創生を推進していく在り方が本当に良いのか考える必要があるのではないか。

コンビニの経営一つ取っても、東京と地方では見える姿が異なり、また地方間でも、高齢化の水準などそれぞれに状況が大きく異なっている。こうした地域間の偏差が大きく現れている中で、中央集権的な進め方がどれだけ適切であるのかということは、もう一回考えなければいけない。

そうした意味で、地方創生は原則として地方に任せるべく、基礎自治体、都道府県、国の役割をもう一度定義し、中央集権ではない仕組みをどうやって作るか、それぞれの役割をどうしていったら良いのかを、腹をくくって考えなければいけないのではないかと考える。

第一に、やはり現場をよく知っている基礎自治体に、地方創生をしっかりと進めていただき、それをサポートするのが都道府県の役割ということではないか。

ゆえに、地方交付税交付金を含め、基礎自治体が裁量を持って取組みを行えるよう見直すべき。その代わりに、当然のことながら、基礎自治体には責任を持って対応していただくことが必要であり、それを都道府県が支援をする立場となるべき。

考えれば、江戸時代に300程度存在していた藩に対し、中央に当たる幕府は何もやってくれなかった。しかし、この300の藩では本当に文化が栄えた。城下町なども、地域が自ら考えることを背景として栄えてきたということがある。

やはり基礎自治体が、もっと自分で考えることが必要なのではないか。主体的な取り組みを促した結果として、現状約1700ある基礎自治体も、最終的には

より連携が進む方向に持っていく必要があるのではないかと思います。

その上で、都道府県は、医療における地域医療構想、並びに教育、防災、農水産業業、警察などの広域連携に係る取組みの責任を担っていくべきではないか。そこに絞って、基礎自治体への指導やインセンティブ付与を行うことを明確にする必要がある。

中空議員がおっしゃったとおり、数多く存在する地方大学は、本当に今の在り方でいいのか。例えば、各県にある国立大学の運営は県主体に移行し、県立大学・私立大学も含めたすべての大学が、地域性をより反映した地域密着教育を行うことを、県のイニシアティブのもとで推進していただいたらどうか。

また企業の本社移転などに関しては、今、企業が地方に移転を行うインセンティブがない。例えば米国を見れば、ニューヨークに拠点を置く企業がフロリダやテキサスにどんどん本社機能を移転しているが、その要因の一つは、法人税率や所得税率の低さ。その中で、人材も地方に思いきり動く。米国の例のように、都市部から地方に動かすためには企業にもメリットがなければいけない。

税率の高い州で事業運営を続ける場合、株主への説明責任を問われる場合もある。このように、企業にメリットがあまり感じられない地方移転は、絵にかいた餅になってしまう可能性がある。

法人税などに加え、そのメリットの一つとなるのがエネルギーコストではないか。やはり電源を持った地域にメリットが出るような仕組みを作っていくことが必要。

また、民間議員ペーパーに書かれているように最低賃金を早期に1,500円に上げていかなければいけない。地方に行っても賃金が低いのではメリットがないため、むしろ地方に行った方が賃金が高いというぐらいの状況を作り出すべき。そのためには、場合によっては、5年、10年かけて、今の財政の枠組みも変えなければいけないのではないか。そのぐらい明確な意思を持って進めていかなければいけない。

そして、その移行期間には、国が地方を財政的に支援するというものもある程度必要ではないか。先ほど申し上げた役割の見直しや財政の組換えとともに、ある一定の期間は国がフォローしていく必要がある。その中で、何ができて、何ができなかったか、国がEBPMに基づいてきちんと評価をし、最終的には自らが立ち上がっていく地方の姿を実現していく必要があるのではないかと思います。

（柳川議員）先ほど申し上げたのだが、産業の活性化、産業・雇用の創出がない限りはなかなかそこに人が集まらないし、活性化しない。そういうところをしっかりとやる気を持っている地域、やる気を持っている自治体が報われるような仕組みをどうやって作れるかというのが一番のポイントだと思う。

ただ、そのときに、どれだけやる気を持って達成しているかということでは

くと、各自治体によって全くレベル感が違うと思う。大きく活性化している自治体もあれば、かなり過疎化も進んでいる自治体もある。

私は経済学者の中ではかなり過疎地域をいろいろ見て回っているほうだと思うが、やはり10年前と今とは全く違うし、もちろん皆さん方がよくご存じのように、産業の活性化といってもというような自治体も増えていることは事実で、こういうところでどこまで活性化のための新しい取組ができるかというのは、中央の大きな産業を持ってくるイメージとは大分違うことを考えないといけないのではないか。

そういう意味では、多様性というのは非常に重要で、先ほど新浪議員がおっしゃったように、基礎自治体ぐらいのところでしっかり分かっている人たちがそれぞれにできる取組をしていく。そういう意味での多様性とやる気を持った規模感の取組をどれだけ考えられるかというのは、今回の話の中ではとても重要なところだと思う。絵にかいた餅のように、きれいな絵ができてても全く実現性がなかったら、現場は動かないし、地域は動かないと思う。

そういう意味では、地域の多様性と主体性、独自性が何よりも大事なのだが、残念ながら、独自にやってねと全て手離してしまっただけではなかなか動かないのも事実なので、しっかりとした比較検証ができるような枠組みとして、県であったり、あるいは我々諮問会議を中心とした国がグリップしていく枠組みをどれだけ作れるかというのが大事だと思っている。

そのときに、どうしても東京一極集中という話が出てきて、東京か地方かの二者択一の話になりがちなのだが、今の時代はそうではないと思っている。東京も活性化するし、地方でも活性化する。東京でも様々な仕事をするし、地域でもいろいろな仕事をする。先ほど関係人口という話をしたが、こういう人たちをどれだけ増やすかということを考えないと、ただでさえ減っていく労働人口の中で、東京と地方で綱引きをして、地方自治体ごとでも綱引きをしては、全体の大きなプラスにはならないので、双方がウィン・ウィンになるような枠組みをどれだけ作れるかというのがとても重要なポイントだと思っている。そういうところがしっかり見えるような比較検証というものができるKPIであったり、EBPMであったりを作っていきたい。

（赤澤議員） 続いて、閣僚からご発言をいただく。

（村上議員） 総務省の見解を申し上げる。

地方創生については、石破内閣の最重要政策の一つであり、総務省としても持続可能な地域社会の実現に向けた取組をしっかりと進めていく。

具体的には、「若者・女性にも選ばれる地方」をつくるため、若者・女性・シニア・副業兼業の人材など、地域の担い手となる人材の確保、産官学労言の連携による地域経済の好循環の促進、「関係人口」をはじめとする地方への人の流

れの創出・拡大などに取り組んでいく。

あわせて、「ふるさと住民登録制度」の創設や「広域リージョン連携の推進」といった新たな視点での施策を進めるとともに、デジタルインフラの整備や、それを活用した地域社会DXなどの取組を加速していく。

こうした取組を推進するに当たり、自治体の体制を確保していくことは必要不可欠だ。自治体においては、既に人材不足が現実のものとなっていることから、小規模団体では件数が少なくノウハウが蓄積されない事務は広域で処理をする。事務の内容が類似するものについては、国・都道府県が市町村に代わって処理をするなど、これまでとは異なる新たな視点により、国・都道府県・市町村の役割の見直しを進め、持続可能な地方行財政の構築に向けて取り組んでいく。

今後とも、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、「地方創生2.0」の推進に向けて、これまでの経験も十分に活かしながら、総務省として議論に貢献してまいりたいと考えている。

（加藤議員） まず前段の話だが、物価動向や、それが経済に与える影響を注視する必要がある。物価上昇に負けない賃上げを実現していくことが基本だ。昨年を上回る高水準の賃上げの流れを全国的に幅広く普及・定着させていくため、賃上げ環境の整備をさらに進めていく。そのためにも、経済対策に盛り込んだ施策を、令和7年度予算の早期成立も図り、着実に執行していく。

また、地方創生については、それぞれの地域がその特性を生かし、持ち得る地域資源を最大限活用していくことが必要である。新しい地方創生交付金については、令和7年度予算で倍増しており、優良事例を参照しつつ、産官学金労言の様々な主体が参画しながら、アウトカムにつながるように効果的に活用されることが重要である。

財務省としても、地方創生の取組について、関係省庁ともよく連携し、議論を重ね、しっかりと推進していく。

（武藤議員） 地方創生について発言をする。

昨年11月の諮問会議でも申し上げたとおり、持続可能な地方の創生に向けて、地方に仕事を生む観点から経済産業省としても検討を進めている。

このうち、地方イノベーション創生構想については、石破総理が訪問された福島ではイノベーションを軸に復興が進んでおり、その示唆、好事例を全国に広めるため、今後、関係省庁会議において検討が行われるものだが、経済産業省としては引き続き福島の復興に取り組みながら、産官学が連携するイノベーション拠点の拡充、また、スタートアップ公共調達促進策の強化、コンテンツを活用した地方創生モデルの構築、あるいは地域での人材確保・定着支援の拡大等について具体化を進めていく。

その際、伊東大臣の資料にあるとおり、多様な施策や地域の様々な主体が新

結合をした上で、地方の経済・産業を生み出していくことが重要であると思う。倍増された地方創生推進交付金の活用を含め、関係省庁と連携した施策の検討を深めていく。

（鳩山内閣府副大臣） 地方創生2.0において主眼としている若者や女性に選ばれる地方を創っていくためにも、地域間、男女間の賃金格差の是正、女性のL字カーブ解消、男性の育児休業の取得促進、ジェンダーギャップの是正・解消等を進めていくことは重要であり、関係府省庁と連携しながら取組を進めていく。

また、新地方創生交付金や地方拠点強化税制などにより、地方における質の高い産業・雇用の創出を後押ししていく。

地方創生2.0のKPIに関する論点について、先ほどご説明したが、新地方創生交付金のKPIについて申し上げますと、今回の交付金についても、自治体において事業ごとに地方創生2.0の展開に寄与する定量的なKPIを設定することとしている。

その上で、これまでの検証の仕組みを強化し、産官学金労言の参画による事業の効果検証の実施と、評価結果及び改善方策の公表を義務化することとしており、KPI目標の達成率の改善につなげていく。

本日いただいたご意見を伊東大臣の下で開催している有識者会議にも諮り、ご意見をいただきながら「基本構想」の取りまとめに向け、具体化を図っていく。

（赤澤議員） プレスに入室いただく。

（報道関係者入室）

（赤澤議員） 総理から締めくくり発言をお願いします。

（石破議長） 本日は、春季労使交渉や物価高対策の進捗状況、そして地方創生について議論した。

今年の春季労使交渉に関する連合の第2回回答集計は3月21日だが、これにおいて、全体では5.40%の賃上げ、中小組合では4.92%の賃上げと、いずれも前年の第2回回答の水準を上回る結果となった。労使の皆様方のご協力とご尽力に改めて感謝を申し上げます。

この勢いが全国津々浦々に波及するよう、今後の中小企業や小規模企業の賃上げを支援するため、政策を総動員していく。

最低賃金については、次回の「賃金向上に関する特別セッション」でもご議論いただきたいと思います。

物価高対策については、重点支援地方交付金の全都道府県及び1,250市区町村に対する交付決定が行われた。政府備蓄米15万トン分の入札も実施され、集荷

業者への引渡しが始まるなど、物価高対策の取組は着実に進捗している。
7年度予算・税法が成立すれば、基礎控除の上乗せによる所得税の軽減もある。

引き続き、物価動向やその上昇が家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、物価高から国民生活・事業活動を守り抜いていく。

地方創生については、「基本構想」の策定に向けた議論を行った。東京一極集中を是正し、若者や女性にも選ばれる魅力ある地方経済を構築するには、地方に質の高い産業・雇用の場を創出することが重要であり、誰もが安心して住み続けられる、一人一人の幸福度、満足度が高い活力ある経済を構築していく必要がある。

民間議員からは、人口減少による人手不足を梃子に、地方の賃金・処遇改善を図るとともに、地域それぞれの特性に応じた活性化等を講じ、最低賃金引上げなどを通じて東京との賃金格差を是正していくべき。各々の地域の戦略やKPIなどの横比較が可能となるよう「見える化」を徹底し、高い政策効果を引き出すべき。政策や事業の最終成果に結びついた政策効果の把握につながるKPIを設定して、厳密な効果検証を行うべき等々の指摘があった。

新しい地方経済・生活環境創生担当大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、若者や女性にも選ばれる地方を念頭に、地方経済の活性化を日本経済全体の活性化につなげるべく、「基本構想」の策定に向けた検討を進め、経済財政諮問会議で報告していただくようお願い申し上げます。

(赤澤議員) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(赤澤議員) 以上をもって本日の会議を終了する。

(以上)